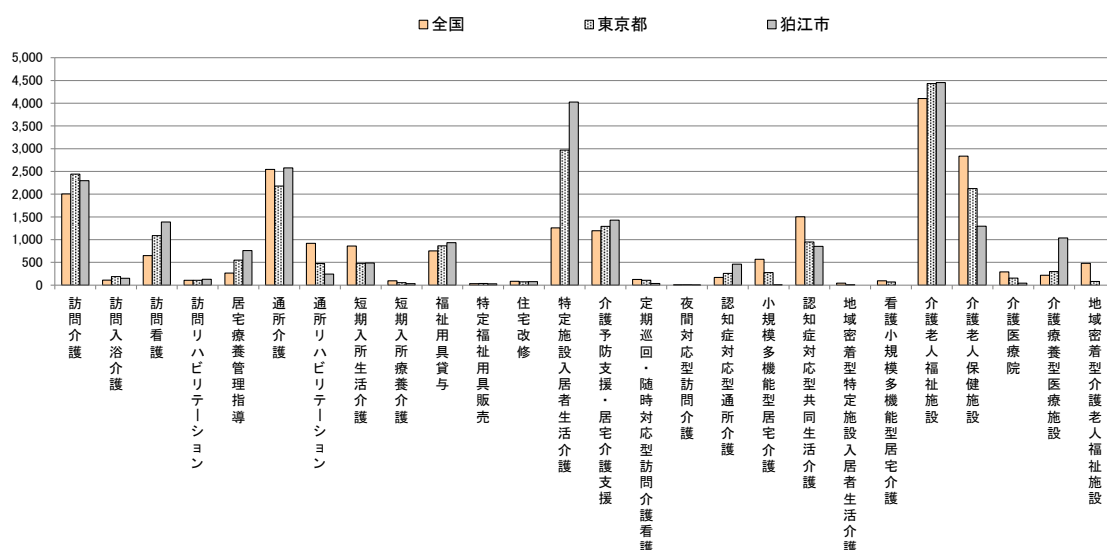


(3) サービス種類別の利用状況

令和2（2020）年の狛江市の第1号被保険者1人当たりの給付月額をサービス種類別に見ると、在宅系サービスでは、訪問介護の1人当たりの給付月額は、東京都、狛江市ともに全国よりも高く、やや東京都が狛江市よりも高くなっており、訪問看護の1人当たりの給付月額は、狛江市は全国、東京都より高くなっています。

また、居住系サービスでは、認知症対応型共同生活介護の1人当たりの給付月額は、狛江市は全国、東京都よりも低く、特定施設入居者生活介護の1人当たりの給付月額は、全国、東京都よりも高くなっています。（図3-25）

図3-25 第1号被保険者1人当たりの給付月額
（在宅サービス・施設及び居住系サービス）



（時点）令和2（2020）年

（出典）「介護保険総合データベース」及び総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

○全国	（訪問介護:2,005円 訪問看護: 648円 通所介護:2,546円）
○東京都	（訪問介護:2,439円 訪問看護:1,088円 通所介護:2,178円）
○狛江市	（訪問介護:2,295円 訪問看護:1,388円 通所介護:2,577円）

(4) 住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況

令和2（2020）年10月1日現在、狛江市における住宅型有料老人ホーム等の設置状況は、住宅型有料老人ホームの定員は8名、サービス付き高齢者向け住宅の戸数は70戸となっています。（表3-6）

表3-6 住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況

種別	定員数
住宅型有料老人ホーム	8名

種別	戸数
サービス付き高齢者向け住宅	70戸

（時点）令和2（2020）年10月1日現在